

補助金を上手に活用し、消費税の軽減税率・価格転嫁への対策として販路開拓に取り組みませんか？

経営計画作成支援セミナー

平成29年4月から消費税率の10%への引き上げとそれに伴う軽減税率制度の導入が予定されています。導入にあたっては納税事務や商品管理における事務負担の増大と経費の増加が見込まれておりますが、これらに対応していくには、新たな販路を開拓し、売上と利益の維持・拡大に取り組む、経営力の強化を図っていくことが不可欠となります。

そのためにも経営計画作成し、実行していくことが必要です。

今回のセミナーでは、経営計画作成はもとより、販路開拓のための具体的な戦略を検討し、**小規模事業者持続化補助金（販路開拓に係る費用の2/3(上限50万円)）**の申請にも対応したカリキュラムとなっておりますので是非、この機会をご活用ください。



- 【開催日時】 平成28年4月14日(木) 13:30～16:30
 【個別相談】 4月20日(水) 13:30～16:30
 (講座を受講された方で希望者のみ)

【講師】 中小企業診断士
 南山 賢悟 氏他

【会場】 八日市商工会議所 1階 大会議室

【セミナー内容】 1. 経営計画作成の考え方・進め方
 2. 自社の現状分析と経営戦略の立案
 3. 小規模事業者持続化補助金申請のポイント

【定員】 20名 (先着順、定員になり次第締め切ります)

【受講料】 無料

【申込】 4月7日(木)までに裏面の申込書に必要事項を記入の上、お電話又はFAX
 メールでお申込ください TEL: 0748-22-0186 FAX: 0748-22-0188
 E-mail: info@odakocci.jp (担当: 伊藤)

【主催】 八日市商工会議所

八日市商工会議所行き
 (FAX 0748-22-0188)

平成28年 月 日

経営計画作成支援セミナー 受講申込書

事業所名	役職	参加者氏名
所在地	業種	TEL
個別相談	希望する・希望しない	

個人情報保護に関する法律により、ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、事業記録作成のために利用することがあります。

小規模事業者持続化補助金

経営計画に基づいて、小規模事業者が商工会議所の支援を受けながら、地道な販路開拓等のために取り組む費用あるいは、販路開拓等の一環として併せて行う業務効率化（生産性向上）のための取り組みを補助。

○補助額 費用の2/3 補助上限50万円

ただし、「雇用の増加を図る取組」「買い物弱者対策の取組み」「海外展開」は補助上限100万円

○補助対象事業（販路開拓等の取り組み事例）

- ①新たな販促用チラシの作成、配布 ②新たな販促用PR（マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告） ③国内外の展示会、見本市への出展、商談会への参加 ④店舗改装（陳列レイアウト改良を含む） ⑤商品パッケージ（包装）のデザイン改良 ⑥ネット販売システムの構築（他者の運営するインターネットショッピングモールの出品・利用等は補助対象外） ⑦（買い物弱者対策事業において）移動販売車両の導入による移動販売、出張販売 ⑧新商品の開発 ⑨新たな景品、販促品の製造、調達 など

○補助対象事業（業務効率化（生産性向上）の取り組み事例）

【サービス提供等プロセスの改善の取組事例イメージ】

- ・業務改善の専門家からの指導、助言による長時間労働の削減
- ・従業員の作業導線の確保や整理スペースの導入のための店舗改装

【IT利活用の取り組み事例】

- ・新たに倉庫管理システムのソフトウェアを購入し、配送業務を効率化する
- ・新たにPOSレジソフトウェアを購入し、売上管理業務を効率化する

○補助対象者

小規模事業者である個人・法人

従業員数が、商業・サービス業で5人以下、製造業その他で20人以下。

（会社役員、個人事業主本人、パート労働者等を除く）

○公募期間 5月13日（金）【締切日当日消印有効】

※申請には商工会議所が発行する「事業支援計画書」が必要です。十分な余裕をもって、お早目にお問合わせください。

○公募要領・申込書等 以下のホームページからダウンロードができます。

<http://h27.jizokukahojokin.info/>

○お問合わせ先 八日市商工会議所 TEL. 0748-22-0186